

添付法令資料 4 :

マネーロンダリングの予防・対策法の若干の条項の細則を定める
ベトナム政府の議定 (目次)

2023 年 4 月 28 日付第 19/2023/ND-CP 号議定 / 同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 マネーロンダリングに関する国家リスク評価 (第 3 条ないし第 5 条)
- 第 3 章 マネーロンダリングの予防・対策措置
 - 第 1 目 顧客識別、利益享受所有者の確定基準、異常に高い価値を有し、又は複雑である取引並びに情報、文書、資料及び報告の接受 (第 6 条ないし第 9 条)
 - 第 2 目 マネーロンダリングの予防・対策に関する情報の収集、処理、分析、交換、提供及び移転 (第 10 条及び第 11 条)
 - 第 3 目 取引遅延措置の適用 (第 12 条)
- 第 4 章 施行条項 (第 13 条及び第 14 条)